

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会議名	令和6年度第1回木津川市男女共同参画審議会		
日時	令和6年6月4日（火） 午前10時から11時30分	場所	女性センター 講習室
出席者	<p>委員  <input checked="" type="checkbox"/>：出席  <input type="checkbox"/>：欠席</p> <p>第1号委員          (学識経験者)</p> <p>第2号委員          (市民)</p> <p>第3号委員          (各種団体の代表者)</p> <p>第4号委員          (公募に応じた市民)</p> <p>庶務          (事務局)</p>	<p>■ 有賀 やよい委員（会長）          ■ 磯谷 薫委員</p> <p>■ 須田 利夫委員（副会長）          ■ 藤井 千賀委員          ■ 藤澤 正典委員</p> <p><input type="checkbox"/> 赤穂 海佳委員  <input type="checkbox"/> 森川 泰行委員          ■ 田中 真理子委員          ■ 角谷 明子委員</p> <p>■ 小栗 一恵委員</p> <p>前川市民環境部長、五十嵐市民環境部次長、          磯田所長、今中課長補佐</p>	
傍聴者	なし		
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 部長挨拶</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について</p> <p>(2) 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について</p> <p>(3) 第2次男女共同参画後期計画今後のスケジュールについて</p> <p>(4) その他</p> <p>5. 閉会</p>		

<p>会議結果 要　　旨</p>	<p>1. 開会 事務局より、開会を宣言した。</p> <p>配付資料について、事務局より確認した。 資格審査について、事務局より報告した。</p> <p>2. 会長挨拶 会長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があつた。</p> <p>3. 部長挨拶 市民環境部長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があつた。</p> <p>4. 議事 (1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について（資料1～3） 事務局より、資料を基に説明した。</p> <p>(2) 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について（資料4、5） 事務局より、資料を基に説明した。</p> <p>(3) 第2次男女共同参画後期計画今後のスケジュールについて（資料6） 事務局より、資料を基に説明した。</p> <p>(4) その他</p> <p>5. 閉会</p>
----------------------	---

<b>会議経過 要　旨</b>	<p><b>1. 開会</b> 開会宣言  配布資料について確認した。</p> <p><b>【資格審査報告】</b> 本日、出席者は8名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することを報告する。</p> <p><b>2. 会長挨拶</b> 皆さん、おはようございます。 暑くなったり寒くなったりとなかなか気温が安定しなかったり、北陸の方では連続して地震が起つたりと、何となく忙しい今年度がスタートしたという私自身の気分ですが、気を引き締めて男女共同参画について色々考えていきたいと思っています。今は直接携わっている男女共同参画の事業というのはありませんが、朝ドラの『寅に翼』を観て、ちょうど戦後民法が男女同等の権利をどう自然に入れ込んでいくかというような話で、まさに私達にとっても常に当たり前のことになっていることが、こういう思いやあるいはこういう立場の人のことを考えて作られてきたのだと、私自身もう一度振り返る良い機会になっています。今年度は男女共同参画プランの後半の時期に入りますので、LGBT、共同親権などの新たな考え方も男女共同参画の中に含まれようとしている時代ですけれども、先人達の思いを大事にしながらプランを作成していくたいと思っております。これから、どうぞよろしくお願いします。</p> <p><b>3. 部長挨拶</b> みなさん、おはようございます。市民環境部長の前川でございます。 いつもお世話になっております。ありがとうございます。 本日、令和6年度の第1回の木津川市男女共同参画審議会開催をお願いいたしましたところ、委員の皆様方におかれましてはご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。 また、日頃から、男女共同参画はもちろんのこと、市政全般にわたりまして、多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして、改めて厚くお礼を申し上げます。 さて、令和3年度に策定いたしました現在の「第2次木津川市男女共同参画計画」につきましては、先程、有賀会長からおっしゃっていただきましたように、社会情勢の変化、あるいは国の動向に対応するため、後期計画の策定を進めてまいることになっています。今年度6年度は市民アンケート調査を実施いたします。来年度は計画策定作業ということで順次進めて参りたいと考えておるところでございます。またこの計画</p>
---------------------	---

の策定にあたりましては、委員の皆様方からのご意見をいただきながら本計画が男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに輝く社会の実現に繋がる計画となりますよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、一層のご指導・ご支援をお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 【議長選出】

議長選出について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定に基づき、以下の議事進行について有賀会長にお願いいたします。

### 4. 議 事

#### (1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について

(資料1～3)

事務局より、委員会、審議会等の女性の登用状況等について、資料を基に説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

議 長： 昨年度も育休について木津川市は高い数字が出ていて、更に一步進んだという感じですが、取りやすくなっているということですね。

事務局： 人事秘書課に依頼をして、育児休暇を取得された男性職員にアンケートを取っていただきました。これは5年1月1日から12月31日の間で10名中6名が取得。土日も含めた取得日数になりますが、1番多い日数で187日、1番少ない日数で21日。育児休業を取得した感想では、2回目の育休を取られている方も多く、2人目となると上のお子さん下のお子さんと手がかかるので、それを少しでも実体験で関わって良かったということでした。他に、職場の同僚の理解はどうだったかという質問では、「繁忙期を避けたり、事前に引き継ぎ調整を行っていたことから、ある程度理解はしてもらえていていると考える」「同僚も育休取得者がいるため理解は十分得られていた」「理解を示してくれた」「同僚が子育てをしてきた人が多いので理解があった」と、皆さんのが育休への理解があったという回答でした。今スマホでロゴチャットという、チャット形式で質問回答ができる便利な機能を取り入れたことにより連絡が取りやすい状況だったと思います。職場への復帰後の感想では、「1か月あつという間だったので、もう少し育休取ってもよかったです」「職場復帰することで、急に妻の負担が大きくならないように気をつけていきたい」「職場のサポートもありスムーズに復帰できた」と、取得した職員は復帰後もよい感じで迎えられていると思いました。

議 長： コロナ禍でテレワークや色々な働き方も出来るということが分か

り、職場の理解も得やすくなつたところもあるのかなと思います。人によっては休んでいても職場から連絡があつたりと、半分仕事をしているような感じの方もおられたかも知れませんが、それでもこれだけ進んだということは嬉しいことですし、数字だけでなく、こうしてご本人の声や職場の声を聴かせていただけたというのは良いことだと思いますので、これからもよろしくお願ひします。

委 員： 木津川市の学校の職員の状況ですが、本校では今、この3月末に奥さんが出産されて4月から約1年間育休を取っている職員がいます。昨年度は7月かかりぐらいに奥さんが出産されて夏休みの期間1か月ほど育休を取っていた職員もいましたので、学校の中でも男性の育休について少しづつ変わつてきていると感じています。

議 長： 学校の先生でも特に小学校の先生はクラス担任があるので、学期や年度をまたいで取るというのは難しく、ある程度は制限もあるかと思いますが、計画的に事前に期間を決めていただいて取れるようにしていていただければ良いなと思います。

委 員： 今年度休んでいる学校の職員も、奥さんが3月の後半に出産予定日だったのですけれども、女性は産前から取れますぐ、男性職員は令和5年の12月ぐらいまでは、出産後、何週間か後からしか休暇が取れなかつたのですが、山城教育局で検討していただいて、4月1日からというわけにはいかなかつたけれども、やっぱり男性も育休を取りやすいような形に変化をしてきているなというのは今回のことを通して感じました。

議 長： 私達が出産した頃とは様子が変わってきて、今はそれが当たり前のこととして、男女とも育休を取つたり仕事に専念したりということがお互いにできるようになる制度として柔軟に運営されていくのが良いかなと思います。

委 員： この育児休業は非常に進んでいるのかなと思いますが、進むためには上司や同僚の理解を求めていかなければならぬということになりますので、理解をより積極的に求めるような形で推進していただけたらと思います。

資料3の⑤男性職員の配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇取得率及び平均取得日数ですが、この率を見ると前年度よりも減つていて、コロナ禍が関係しているのかなと思つたりしていますが、ある意味、育児休業取得よりも割と簡単に取得できることかなと思いますので、100%になるようもつていてもいいのかなと思います。ただ、それぞれの業務内容により難しい面もあるかもしれないですが、まずはそこから積極的に推進することによって将来的な育児休業にも結び付けていくということも必要なのではないかと思います。その辺の現状はどのような感じになっているのかお聞きしたい。

資料2の木津川市における庁内審議会等の女性職員の登用状況については、庁内での理解が進んでいるのかなと思います。ただ、4

6番、49番、50番、51番の新規に委員会を立ち上げられたところの率というのは、当然色々な事情があるのは分かった上でのことですが、それにしてももう少し率が上がっても良いのではないかというように思います。特に50番の恭仁京跡保存活用計画策定委員会にあたっては男性だけが考えるのではなく、女性の意見も入っての政策決定が必要になってくるのではないかと思いますし、51番の総合計画審議会は、今4人ということですが、目標の40%までの到達は難しくても、せめて3人に1人が女性に入っていただくことによって、女性の意見の反映であったり、バランスのとれた政策決定ができるというような意味でも、もう少し努力いただいてもよいのかなと思います。10番の環境審議会は、これも専門性が必要になってくるとは思いますが、環境の問題の政策においては特に女性の意見も必要ではないかと思います。各担当課において、より意識を高めるというためにも、各担当課の課長さん方の意識をまず持っていただかないといけないのかなという思いもしました。

議長：確かに、良いところだけではなくて、そういうところもきっちりと抑えていかないといけませんね。首長が女性から男性に代わり2年目に入りましたが、その辺のところも最後はマイナスにならないようにしないといけない。男女とも木津川市の政策の方向性であったり、特に社会全体の男女共同参画については、やれるとことやれないとこと最初に色分けされてしまうとそれ以上浸透しないと思いますので、どこの課でも少し努力して変えられるところは変えていただくというようになっていけば良いかなと思います。

私は教育委員でもあるので、50番や文化財保護の審査会など教育委員会関係の委員が決まる時は委員会で必ず報告があったり、議事として上がってきますので、その時にこれは立場上絶対に言わないといけないと思い言うのですが、学識者で選ぶと大学自体がかなり女性に対して厳しいところもありますし、どうしても男性に偏ってしまうと思われます。色んな審議会がありますが、公募委員さんも増えてオープンな組織であるということを、特に市町村ではとても大事だと思いますので、事務局の方でも声を上げていただけたら嬉しいです。

委員：男性職員の出産育児休暇を100%にというところでは、事務局としてどんな受け止めをされているのかお聞きしたい。

事務局：資料3の5番ですね。出産支援休暇が2日間、育児参加休暇が5日間ということで、4年度は6人中4人、5年度は10人中5人の半分が取得となっています。取得し職員だけではなく、取得していない職員の理由なども確認をして、また次の会議で回答をさせていただきたいと思っております。

議長：5年について、対象人数は増えており取得されている職員が1人ずつ増えているが具体的な声を聞いていただけたらと思います。

委 員： 育児休暇について、共働きで働いているので、絶対に取らないと子どもを見ることができないという家庭もあれば、夫婦以外の同居者が居て子どもを見てもらえるので取る必要がないという家庭もあると思います。私が大学を卒業して教職に入った時代、ちょうど生理休暇が認められる時期でした。その時に組合から生理休暇を必ず取ってくださいと言われました。生理は重い人と軽い人の個人差がかなりあって、自分は軽い方なので休みは必要ないと言ったが、組合で勝ち取ってきた権利なので100%お願いしていますので無理にでも取ってくださいと言われた嫌な思い出があります。数字にこだわるのも大事だけど、数字だけで見るものではないと思いますが、100%を目指していると言っておられたので、どのような思いなのか教えてください。

委 員： 一応、数値目標を設定して高めていくという意味で、最終的な目標では100%になると思います。それぞれの人の考え方もあると思いますが、私も昭和平成の時代に働いていた人間ですから、出産育児は女性が実態としてやるものでしたが、思いとしては育児もないといけないなとは思っていても、やはり仕事優先になっていました。一昨年に娘が里帰り出産し子どもが産まれましたが、自分自身、子育ての記憶が全くなく、孫のおむつ交換した時には初めてぐらいの感覚でした。実際にはしたことがありますが記憶にもないほどでした。やはり子育てというのは両者が育していくものであって、誰かが周りにいる状況だからと任せるのではなく男性も積極的に関わっていく。場合によっては出産の時に立ち会うということも今は随分ノーマルな形になってきていると思います。社会的な環境や職場の環境が整ったら育児休業も一定の期間は取れるというのが理想だと思います。ただ、そこまで理想に辿りつかなくても一緒にやるというのが今の流れであり理想かなと思っていますので、そういう意味で5番は100%にもっていってもいいのかなと個人的な意見として思っています。

議 長： 生理については、生活や仕事に全く支障がないという方もおられます、出産は産む側の女性にとっての身体的負担が大きいので、取らなくてもいいというような論理にはならないと思うのです。両親が揃っている場合では、片方だけがやらされているという思いで育児をしている中で育つ子と比べて、どちらも助け合いながら育児に関わっている中で育つ子には心の安定感があると思う。子どもが大人になっていく成長の段階で心の問題に違いがでてきます。べつたりでなくとも、学校行事や必要な時にはできるだけ一緒に子育てに関わっていけるような時間を作るということは、親にとっても子どもにとっても大事なことだと思います。そして、市役所で働く人はモデルだと思いますので、そのような意味でも、このページは大事かなと思いました。

他にご意見、質疑はございませんか。

(意見、質疑なし)

ないようですので、次の議事に移ります。

## (2) 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について

(資料4、5)

事務局より、令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について、資料を基に説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

議長： 今年は、キラリさわやかフェスタが人権文化のつどいと離れて開催されたり、男の料理教室は参加者が増えて3回シリーズを2回実施されたりと、とても充実した部分がたくさんあります。うれしく思うが、デートDVの教職員対象というのは木津川市の学校全てに呼びかけをされているのですか。

事務局： 人権推進課が事務局になっています人権教育指導者連絡会というものがございます。小中学校の校長及び保育園の園長、人権に関する職員、部長級、課長級で構成されています。連絡会は年3回開いています。今回はその中の1回をデートDV研修会として女性センターで開催することになっており、講師には昨年同様の講師に来ていただく予定をしています。女性センターは男女共同参画の拠点施設であり、デートDVの管轄であることから、この女性センターを知っていただくこともあります。来年度以降は生徒を対象とした授業に取り込んでいただけるように、今年は学校の先生方に聴いていただることになりました。

議長： 去年、学校へ希望を聞いても授業のスケジュールが詰まっているので余裕がないというお返事だったということで、まず学校の先生や人権の専門部の先生に聴いていただくという形で実施されるということですね。

委員： 6番男女共同参画講座の男の料理教室と親子クッキングはグローバルネット木津川が担当させていただき、私が代表をして講師をさせていただいている。親子クッキングでは、子どもと親で元気に参加されておられます。男の料理教室は、以前は申込みが少なくて夫や知り合いの方に声をかけたりしたが、なかなか参加者が集まらなく前の男性所長に参加していただいたら、そんな時代が何年か続いていましたが、去年ぐらいから申込みが増えて抽選をしていると聞いています。講座に参加されている男性に「お玉取ってもらえますか」と言うと、「お玉って何ですか」と返答がありました。家に帰り夫にその話をすると、「三角ネジの何々って知ってるか」と

言われたが、ネジってどれも同じで違いがあるなんて知らなかつたので、自分が関わっていないことは分からなくて当然なんだということが分かりました。先日、男の料理教室1回目のハンバーグ作りが終わったのですが、参加者にとっては定年になってから何かしたいとか、ここで友達ができたり話す相手ができたりということにも繋がっているようです。以前に親子で参加されたお父さんが息子さんに「これからは料理大事やで」と言っておられたのが印象的でしたね。そんな感じで毎回とても楽しく講師をさせていただいています。

委員： 参加者はおいくつぐらいですか。

委員： 定年になった人が多く、64、65歳ぐらいですね。その中で独身の男性が1人参加されていて、これからは料理ができないと結婚ができないとか話されていました。

議長： 一人親家庭が増えてますし、男親と子どもで参加できるとか、お母さんが病気の時や出産の時などは助け合わないといけないので、お父さんにも料理が必要な時が出てくると思います。ぜひ、たくさんの男性に参加していただけたら嬉しいですね。

委員： 私は料理ができる方ではないのですが、メニューになっているハンバーグやサバの味噌煮というのは、普段作り慣れている方は負担にも思われないでしょうけど、我々にしたら非常にハードルが高い気がします。退職後の高齢男性のネットワークづくりも必要だと思うが、これから時代はもっと若い方がハードルを感じることなく気軽に参加できるようなメニュー作りが必要なのかなと思います。子どもがいる家庭で奥さんが具合を悪くされた時に、男性でも簡単に栄養のあるメニューをいくつか知っていれば役に立ちますし、今後される時には何か工夫をしていただければ若い世代の方にも参加していただけるのではないかと思います。

委員： 女性センターの担当者から依頼されて、講師をしていますが、メニューを提案しますが全部却下されます。例えばキンパを作ると言えば、それは無理なので普通の巻き寿司にしてくださいと言われます。私的にはもっと料理を覚えたい人もいるし、せっかく参加されるのだからと、私はしっかりしたメニューを考えているつもりですが、誰でも作れるようなメニューがいいと言われます。その後、女性センターから、こんな誰でも作れるような物を教えても良いのだろうかと思うような簡単なメニューの提案があります。ただ、今のお話を聞いていて、あっそうかと納得しました。以前は1テーブル4～5人グループになって調理をしていましたが、洗う人や作る人とかに分かれてしまうので、結局参加したけど洗ってばかりで調理はしていないということもありました。その後、事務局が考えてくださいって、今は1テーブル2人で調理をする形になり、私達はなるべく手伝わないでくださいと言われています。進め方については、

まず私がレシピに沿ってデモンストレーションをし、ここまで始めてくださいと言つてから調理に取り掛かっていただき、自分たち2人で全部していただくことによつてしっかりと覚えて帰つていただけます。去年参加していた人が今年も参加してくださつていて、「去年のから揚げは完璧やつたわ」と言ってくださり、自分で作るということが大事なのだなと思いました。

議長：若い主婦に人気があるのは、電子レンジでいかに調理時間を短くするかとか、冷凍食品をいかご馳走に見えるようにするかというのがテレビを観ていると多いなと感じています。また来年度になるかもしぬないが、初級者編と中級者以上編に分けて実施していただいても良いのかなと思いました。

委員：相談事業についてお伺いします。これは電話相談になるのですか。

事務局：電話でも来館でもお受けできます。

委員：この88件というのは、他の市町村と比べて多いのか少ないのか、大体どこも同じような数ですか。相談時間の1時から3時というものは時間が短く困っている人がアクセスしづらいのではないか。LINEとか何か他の手段もあるのですか。今後の動きとして何か考えておられるのか教えていただきたい。

事務局：相談件数につきましては、去年88件でそんなに変わらないのかなと思います。他の市町村と比較するような検証はできていないのでわかりませんが、同程度と思っています。相談日は基本金曜日の1時から3時と公表しておりますが、その曜日時間にこだわらず、土日も相談がありますので2人の相談員が交代で勤務しており、月曜日以外はいつでも相談に乗るという体制は取っております。

議長：決まった日時以外でも、ほぼ毎日対応できるような体制をとつておられるということですね。どこの市町村に聞いてもリピーターがおられるようで、気になることや疑問を感じたら聞いていただけただけでほつとするのだと思うのですけれど、そういう方をおられるので実人数とは異なってくるのかなとは思います。私は女性センターの専門相談をしています。相談者は、まず女性センター相談員が話を聞いていただいた後、日程調整をしていただき、その後、相談者と面談してお話をすることになっております。

委員：より専門性の高いお話をした方が良いなという方がいらっしゃると有賀先生にお話を聞いていただくということですね。

議長：そうです。

事務局：相談88件の中にリピーターが2名おられて、たくさんの回数の相談を聞いています。その内お一人からは大体が土曜日に電話があります。もう一人は1日に何回も電話があり、毎回同じ内容を繰り返されているので金曜日の午後3時に固定してお話を聞くことを提案しました。それにより前年度と比べかなりの回数が減りました。

議長：他にご意見、質疑はございませんか。

(意見、質疑なし)  
ないようですので、次の議題に移ります。

### (3) 第2次男女共同参画後期計画今後のスケジュールについて

(資料6)

事務局より、第2次男女共同参画後期計画今後のスケジュールについて、資料を基に説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

議長： 世代による考え方の違いがあると思いますが、年齢が高い人でも意識が変わってきたという回答もあり、興味深いなといつも思っています。次回はアンケート内容の検討について活発なご意見をいただけたらと思います。

他にご意見、質疑はございませんか。

(意見、質疑なし)

ないようですので、次の議題に移ります。

### (4) その他

事務局： 先程、事業計画でお知らせさせていただきましたが、6月28日の午前中に街頭啓発活動、午後にDVD上映会の予定をしています。ぜひ、ご参加いただきますようよろしくお願ひいたします。

事務局： 委員の皆様には色々なご意見をいただきありがとうございました。職員に対するいろいろな休暇制度もある中で、その休暇制度等を活用できるニーズに応じた環境を整えてあげられるようにすることが大事なのかなと思っております。それに自ずと数値等に表れてくるので、それをもって現状の把握と評価を続けていきたいと思っています。第2次木津川市男女共同参画計画の策定当初からみると、やはり社会情勢の変化や市民意識も大きく変わってきていることで、男性の育児参加に対する意識にも変化がでてきたのではないかと思っておりますので、後期計画にも反映させなければならないと思っております。

相談事業についても、京都府の方では男性相談の取組みにも力を入れられているという動きもございますので、そのようなことも後期計画で反映することも検討の課題と認識しているところでございますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

議長： 今日は、子育てとか料理の家事の分担などの話が中心になりましたが、今後は介護の問題も出てくると思います。これからもっと老夫婦2人の家庭が多くなっていますし、次のプランの中でも大きなテーマだと思いますので、またみなさん身近な方の声なども含めて、

	<p>プランに何を盛り込んでいくのかということも考えといていただけたら嬉しいです。</p>
委 員：	以前お話をいたいでいたパートナーシップ制度について何か報告いただけれることはあればお願ひします。
事務局：	パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度につきましては、今年度導入するということで今現在作業を進めているところでございまして、できるだけ早期にと思っていますので、また進捗状況をお伝えさせていただきたいと思っています。
委 員：	資料3の6番の超過勤務の状況について4年度に比べ5年度が増えていますが、だんだん減っていくものだと思っていましたが、なぜこのように増えているのですか。
事務局：	超過勤務の状況については、確かに増えている状況です。これも内容については人事秘書課の方に再度確認いたしまして次回の会議の時に回答させていただきたいと思います。
議 長：	想像すると、4年度はコロナ禍でかなりの業務が縮小されていたことにより5年度と違いがあるのではないか。
委 員：	わかるのであれば理由や状況も教えていただきたい。
事務局：	今、議長からおっしゃっていましたようにコロナ禍で業務が縮小されておりましたので、一挙に戻りがあったのかなと思われますし、他にも何か理由があるのか確認をさせていただき、わかるようであれば回答させていただきます。
事務局：	コロナ禍があけて業務が再開したということは大きな要因だと思います。それと職員の数も関係しております。あと、新たな事務が国から市町村に降りてきており、普段でも時間一杯な上に仕事が増えると執務時間が増えていきます。そのようなことを含めて、今の市町村の職員に対する状況で、勤務時間内に業務を終わらせることは厳しいというのが全体の傾向としてはあるということだけは今申し上げられます。
議 長：	全体として何時間以内にしていこうという目標値はあるのですか。
事務局：	目標は超過勤務0です。超過勤務をするにあたっては上司の許可がないとできないルールになっておりますので、上司がしっかりと勤務状況を確認していますが、ただ、どうしてもそれでは無理だというような状況もあり、それをどうしていくのかというところについては、機械が出来る仕事は機械に任せようということで、デジタルの関係も含めて進めている状況です。
委 員：	超過勤務イコール給料面でもアップしていきますよね。
事務局：	そうですね。ただ、体への負担が大きいことや、家庭生活への悪い影響も考えられるので、基本的には減らしていくという大きな流れとしてはある中で、致し方ない部分が数字になってしまふと出てくるという状況であります。ただ、ルールで決まっていること計画に基づくものについては、市として皆さんに向けて、このようにさ

	<p>せていただいているという1つの目安としてお示しできるような形で取り組んでおりますので、また今後とも様々な点でご意見いただければ改善に繋げていきたいと考えております。</p> <p>議長：市民の数が増えているということも今までと比べて時間外勤務が増えていることに関係している部分も多いのかなと思います。</p> <p>事務局：市民が必ず手続きに来ていただくことで、仕事も増えるという部分もでてきます。現在人口が79,500人位と少しづつ減少傾向にありますが、人口が急増している状況の中では仕事がどんどん増えてきます。ただ、今の社会状況や国の状況を含めて様々な手立てが今打たれており、この6月からは定額減税も始まります。そうなると市町村の職員も準備をしないといけないので、新しいことが始まるとその都度仕事が増えます。それとデジタルに移行する間は両方を並行して走りますので、そういう面でも仕事は増えていくということで、今状況が過渡期になろうかと思います。申し上げにくいですが、気持ち的に辛い職員が一定出でます。そうなると、その部分の仕事を誰かが補うことになる。それは育児休業や産休も含めてそうですが、そういう状況になった職員が安心してその権利、当たり前のことができるような状況をみんなで整えていく中では、やはり一定みんなで分かち合う負担というのが当然出てくるとは思っています。数字だけで見ると増えた減ったということになりますが、そういう状況もございます。</p> <p>委員：次の会議の日程は決まっていますか。</p> <p>事務局：次回の議事となるアンケート案の協議を図っていただきたいので、会議は早くて8月から9月になるかと思います。決定次第なるべく早くお知らせさせていただきます。</p> <p>議長：行政も色々な事でまたすぐには決められないようなので、ご協力お願いします。</p> <p>他にご意見、質疑はございませんか。 (意見、質疑なし) ないようですので、これで議事を終わります。</p>
5. 閉会	
その他 特記事項	特になし。